「長門湯本みらいプロジェクト」

長門湯本温泉2018年度社会実験

実施プログラム　募集要項

募集要項目次

[０．社会実験の目的、検証項目 3](#_Toc517795668)

[１．募集内容概要 5](#_Toc517795669)

[２．公募スケジュール 6](#_Toc517795670)

[３．使用料の考え方について 7](#_Toc517795671)

[４．実施に関わる条件・ルール 7](#_Toc517795672)

[（１）実施報告書・アンケートの提出について 7](#_Toc517795673)

[（２）飲食事業を実施する場合の条件及び注意事項 8](#_Toc517795674)

[5．応募用紙の提出 9](#_Toc517795675)

[6．プロジェクトミーティング等（採択後） 10](#_Toc517795676)

[７．問合せ先 10](#_Toc517795677)

# ０．社会実験の目的、検証項目

**【社会実験の狙い】**

**①公共空間のデザインへの反映（道路空間構成、交通計画、夜間景観）**

**②公共空間利活用体制・ルール作り（オソト協議会運営、占用物デザイン・配置）**

**③ソフトコンテンツの事業性の検証（飲食・物販・アクティビティ等）**

**【検証項目】**

**①交通**

**・将来形のエリア交通計画における影響の検証**

**②空間活用（道路）】**

**・将来形に合わせた道路空間（歩行者空間）の活用の検証**

**・活用に適した設置物のデザインや安全性の検証**

**③空間活用（河川）】**

**・川床の運用（ソフトコンテンツ、維持管理）の検証**

**・川床の柵、床面、パラソルの素材、デザインの検証**

**（・河川公園との一体活用、アクセス経路の検証）**

**④夜間景観】**

**（・大寧寺参道の景観向上の検証）**

**・活用空間の利用促進の検証**

**⑤旅館連携】**

**・旅館とコンテンツとの連携宿泊プランの検証（川床、コアイベント等）**

**⑥事業者】**

**・ブランディングとしての飲食メニューの開発・検証**

**・新規の温泉街活用プログラムの検証**

**・定期的な催しの検証**

**【実施スケジュール】**

**2018年9月1日（土）～30日（日）**

**（※コア期間9月15日～17日（土・日・祝））**

**※その他、将来の広場活用を見据えた簡易イベントをコア期間の前後1日ずつ程度で実施検討中**

**【実施体制】**

**■主催　 ：　湯本まちづくり協議会（みらい検討部会）**

**■共催　 ：　オソト協議会、長門市**

**■運営協力：　有限会社ハートビートプラン**

# １．募集内容概要

|  |  |
| --- | --- |
|  | 道路・空地空間活用 |
| ①プログラム実施エリア | ①道路②空地等スペース③空き物件④川床（一部） |
| ②採択数 | 10～20軒／日程度を想定 |
| ③実施期間 | **2018年9月15日(土)～17日(月)のうちの1日以上　※他は要相談** |
| ④実施時間 | **11：00～22：00（予定）** |
| ⑤役割分担 | 【主催者】ベンチなどのアウトドアファニチャーの設置による滞留空間の演出、仮設電源の設置（上限有り）、出店ブースの設置（一部）【事業者】出店ブースの設置・運営、空間演出 |
| ⑥使用料 | ○基本使用料飲食物販以外　１日当り1,000円3日間　2,000円飲食・物販　　１日当り2,000円3日間　4,000円 |
| ⑦審査 | ・現行法令に基づき、「プロジェクトの趣旨との適合性」「地域性」「固有性」「実現性」「安全性」などを考慮のうえ、提出書類による審査を実施します。・選定理由は公表しません |
| ⑧応募条件 | ・長門湯本みらいプロジェクトの趣旨に合っていること。　※プログラムの中で本プロジェクトのPR（ロゴの使用やコンセプトカラー　の利用など）にご協力いただきます。・18歳未満の個人・団体は20歳以上の方の同意書の提出をお願いします。・原則として、ミーティングに全日参加できる方。　※どうしても参加できない日程がある場合はご相談ください。・Eメールによる連絡が可能な方(主催者からの連絡はEメールで行うため)。・公序良俗に反するプログラム、アイデアでないこと。・暴力団関係者と密接な関係を有しない個人・団体。　※主催者側で、関係機関に確認をさせて頂きます。・政党その他の政治団体等の政治活動、布教その他の宗教上の活動を目的としない個人・団体。 |
| ⑨緊急時対応 | ・天候の急変やその他緊急時には、事務局の指示に従って対応を行ってください。 |

# ２．公募スケジュール

　１．事前説明会　　　　　　6月20日(水)

　　　↓

　２．応募締め切り　　　　　7月６日(金)

　　　↓

　３．選考

　　　↓

　４．選考結果発表　　　　　7月９日(月)

　　　↓

　５．出店者ミーティング　　8月２日(木)　※予定

　↓

　６．社会実験　　　　　　　9月１日(土)～９月３０日 (月)

　　　　　　　　　　　　　　※コア期間：9月15日(土)～17日(月)

# ３．使用料の考え方について

・使用料は、河川活用か道路・空地活用か及び飲食事業か否かで異なります。

|  |  |
| --- | --- |
| 分類 | 使用料 |
| 道路・空地 | (1)飲食・物販ではない使用 | 1日使用 | 1,000円／日 |
| 3日間使用 | 2,000円（定額） |
| (2)飲食・物販での使用 | 1日使用 | 2,000円／日 |
| 3日間使用 | 4,000円（定額） |

・基本使用料の「1日使用」または「3日間使用」は、応募者によって選択できます。

**①基本使用料「１日使用」について**

・１日当りの基本使用料の料金です。複数日実施する場合は、〔1,000円×実施日数〕円（飲食・物販の場合は〔2,000円×実施日数〕円）を徴収します。

・事前に申告した実施日以外に、プログラムの実施日を追加することはできません。

・雨天などの止むを得ない理由で実施中止となった場合は、〔1,000円×中止日数〕円（飲食・物販の場合は〔2,000円×中止日数〕円）を返金します。ただし、応募者の都合で実施を取りやめた場合、返金は致しません。

**②基本使用料「３日使用」について**

・コア期間3日間の使用料金です。

・雨天などの止むを得ない理由で実施中止となった場合には、中止の日数が１日の場合1000円（飲食・物販は2000円）、2日の場合は1500円（飲食・物販は3000円）、3日の場合は全額返金致します。ただし、応募者の都合で実施を取りやめた場合、返金は致しません。

# ４．実施に関わる条件・ルール

## （１）実施報告書・アンケートの提出について

・今回の社会実験は今後の温泉街の公共空間活用を推進するためのものです。今後の自立的なマネジメントに向けて、プログラム実施後は、実施報告書の提出、アンケートの提出をお願いします。

・実施報告書の中には収支報告も含まれます。来場者との金銭の授受が有る場合、毎回、売上げの記録を行ない収支報告への記載をお願いします。ただし、収支報告の内容は公開いたしません。

・実施報告書、アンケートの内容は、プロジェクトミーティング内で説明します。

## （２）飲食事業を実施する場合の条件及び注意事項

|  |  |
| --- | --- |
| ①実施前 | ・火気を使用する場合は、消火器を１本以上用意してください。※消防法に関する届出は、事務局が行います。・メニュー看板、厨房設備等出店に必要な備品・設備は各自でご用意下さい。 なお、内容によっては設置をお断りすることがございますので、事前に事務局へ相談して下さい。・商品や店舗装飾については事前に事務局にご相談ください。■事前に事務局へ提出するもの・所轄保健所へ必要な営業許可(臨時営業許可、露店営業許可など)を申請・取得し、営業許可証の写しを事務局へ提出して下さい。許可を得ていない場合は、出店取り消しとなりますのでご注意下さい。なお、申請料金は応募者の負担となります。・食中毒に関する対策のため、ＰＬ保険（生産物賠償責任保険）へ加入し、証書の写しを事務局へ提出して下さい。・**飲食事業に関わる覚書を事務局と結んでいただきます。**・**当イベント全体として必要な「飲食イベント届」は事務局にて保健所に提出します。** |
| ②実施期間 | ・ゴミは適正に分別し、処理してください。・会場内にゴミ箱を設置する場合は、ゴミが溢れるなど、美観が損なわれることがないようにしてください。・会場内で発生したゴミや不要になった備品は、必ず応募者が持ち帰り、会場及び周辺に残さないでください。・食中毒や感染症、事故、苦情等が発生しないように十分注意して下さい。・出店に際して生じたトラブルについては、応募者が一切の責任を負うものとします。不慮の事態が発生した場合は、事務局と協議の上、対応して下さい。・商品などの管理、保護については応募者各自が責任を負うものとし、盗難・紛失・火災・損傷・事故・気象災害などに対して、事務局はその損害を補償しません。・混雑時は、利用者の誘導整理を行い、歩行動線の確保に努めて下さい。・閉店時は施錠等管理し、盗難やいたずら被害防止にご配慮下さい。 |
| ③撤収時 | ・飲食物等により会場及び周辺が汚れた場合は、応募者が責任をもって清掃して下さい。・会場は原則原状復旧してください。・会場及び周辺の施設・設備をき損または減失したとき、応募者の責任(利用者も含む)において原状復旧して下さい。 |

# 5．応募用紙の提出

|  |  |
| --- | --- |
| ①応募用紙提出締切 | **２０１８年7月６日(金)**  |
| ②提出物 | WEBサイト(www.yumoto-mirai.jp)より、応募用紙をダウンロードし、必要事項を記載の上、下記書類をEメールにてお送りください。・応募申込用紙・写真（複数枚）※今までの活動の状況が分かるもの・〔飲食事業の場合〕営業許可証（臨時営業許可、露店営業許可など）の写し※営業許可を取得していない場合は、事業実施の10日前までに取得の上、事務局に提出してください。 |
| ③提出先 | 〔E-mail〕info@yumoto-mirai.jp※タイトルに「長門湯本社会実験出店申し込み」と書いてお送りください。 |
| ④選考結果発表 | **2017年7月９日(月)（予定）**※選考結果は、全ての応募者にお知らせします。その後、WEBサイト(www.yumoto-mirai.jp)に掲載します。※審査の内容及び結果に関する問合せや異議については応じることができませんので、ご了承ください。 |

# 6．プロジェクトミーティング等（採択後）

・原則として、プロジェクトミーティングは参加をしてください。

　※どうしても参加できない場合はご相談ください。

|  |
| --- |
| 第1回プロジェクトミーティング |
| **○日時**・2017年８月２日（木）①15:00～17:00　②19:00～21:00※場所は選考結果と共に通知します。※どちらかの会にご参加ください。　　**○内容**・プログラム実施マニュアルの説明・各プログラムの紹介・広報内容の確認・応募者同士の交流など |
| 第２回プロジェクトミーティング |
| **○日時**・2017年10月予定（※場所・時間は選考結果と共に通知）**○内容**・実施感想共有・振り返り・今後の活用に向けてのアイデア出し　など |

# ７．問合せ先

MAIL： info@yumoto-mirai.jp